

交通安全情報

令和4年7月13日

【編集・発行】

稚内市生活福祉部
生活衛生課市民生活G

☎(0162)23-6413

「夏の交通安全運動」 はじまる!! (7/13~22)

夏の交通安全運動の重点

* 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対やめましょう。

* バイク・自転車の交通事故防止

ツーリング等では、余裕のある安全な計画のもとにメンバー同士で事故防止について事前に話し合しましょう。

また、無理な追い越しやスピードの出し過ぎに注意し、適度な休憩をとりましょう。

自転車も、車両として交通ルールを守らなければならないことをよく認識し、乗車用ヘルメットも着用しましょう。

* スピードダウンと全席シートベルト着用

時間にゆとりを持ち、スピードダウンで安全運転をしましょう。

後部座席も含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

* 子どもと高齢者の交通事故防止

運転者は— 子どもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で、運転しましょう。

歩行者は— 横断歩道や信号機のある交差点が近くにある時は、その横断歩道や交差点で横断しましょう。

7月13日は「飲酒運転根絶の日」



飲酒運転根絶ロゴマーク

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という意識を市民一人ひとりが強く持ちましょう。

ハンドルキーパー運動を 推進しましょう!

自動車で仲間と飲食店等へ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

* 稚内市は、交通事故死ゼロ 1,207日 更新中です。(7/12現在)